令和4年度リトルベビーハンドブックへのご協力について

1 令和4年度リトルベビーハンドブックの作成・配付について

とくに 1,500 g 未満の子どもを出産された保護者は、今後の子どもの成長に不安を抱えるとともに、発達段階を正期産児と比較することとなる母子健康手帳により自分の子どもの成長が追いついていないことにショックを受ける方が多いと指摘されています。

そのような中、低出生体重児用の成長記録の媒体として、リトルベビーハンドブックを、47 都道府県のうち、9 都県(東京都、岐阜県、静岡県、愛知県、広島県、福岡県、佐賀県、熊本県、鹿児島県)が作成済み、2 県(福島県、山梨県)が作成中です。

三重県においても 1,500 g 未満の子どもの出生数は、令和 2 年は 92 件で、全出生数の 0.83%を占め、低出生体重児にかかるニーズは一定数あります。

そこで、令和4年度、三重県において、先行自治体を参考に、関係機関・団体と協働しリトルベビーハンドブックを作成・配付したく検討しているところです。

2 ご協力いただきたいこと等について

(1) 作成にあたっての検討会

以下構成員を検討しています。ご理解のほどよろしくお願いします。

- ・関係団体の医師や助産師
- ・県内周産期母子医療センターの小児科医及び看護スタッフ
- ・ 市町の保健師
- ・当事者
- ・国際母子手帳委員会 など

(2) ハンドブックの配付

子どもに初めて会い不安や複雑な気持ちになっている保護者に、第一に 支援される NICU スタッフからリトルベビーハンドブックを渡し今後の支援 につなげていただきたく、何卒ご協力のほどよろしくお願いします。

3 令和4年度の事業のスケジュール【案】について

検討会 年2回程度

令和4年12月 原案の完成

令和4年度末 ハンドブックが完成次第、対象希望者へ配付